

「国政の一隅を照らす」を 政治信条とする馳浩が、 **2012年に描く夢を20紹介!**

2012年 RJ大賞

**たとえ小さな夢でも、
国民生活に貢献する
大きな第一歩となるはづ!!**

1 富士の地産地消(金沢市企業局のハナダ留置)と田子型モード

再生可能エネルギーによる発電振興は、国だけの政策ではない。金沢市企業局が長年取り組んでいる小水力発電は、日本型モデルになりえる。小さな羽ばたきも、大きな連携ができるばバタフライ効果を發揮する。電力も地産地消の時代。蓄電池の実用化も、イノベーション国家日本が世界のトッププランナーだ。

難治性疾患、難病対策は、日本の厚生行政の隙間ではないか！病気の原因がわからない、治療法がわからない、長期間の闘病生活を強いられる、そして患者が少ないから研究が進まない。こういう4重苦の患者団体を救つてこそその、血も涙もある政府ではないのか。京都大学の山中教授が発見したiPS細胞の細胞バンクを設置し、活用すれば、再生医療の道も開ける。イノベーション国家NIPPONのメンツをかけて、飛躍的な研究推進と難病相談体制充実をすべき！

消費税増税先ずその前に、やるべき政治責任がごまんとある。国会議員定数削減、公務員人件費削減、国有資産売却、地方出先機関統合。そういう無駄排除とともに、デフレ脱却目標が必要。日銀法を改正しインフレ目標を立てさせ、もつと日銀が国債を買い取って、通貨供給量を増やすというやり方もある。どじょう内閣の増税路線一辺倒では、超円高時代に、そして震災復興時期に、経済に冷や水を浴びることになる。相続税と相殺の無利子国債を発行し、景気対策にあてるという政策も、特別会計で行えば、財政再建と景気対策の両立が図れる。

船いは北陸新幹線や長野新幹線と呼ばれていた。新賀までの延伸・新規着工が決まったのであるから、そろそろ地政学的な意味も込めて、「北信越（福井、石川、富山、新潟、長野）新幹線」という名称に統一すべきではないか！名は体を表す！

12 北信越新幹線への名称変更

ドリーム2 政策・施策編

卷之三

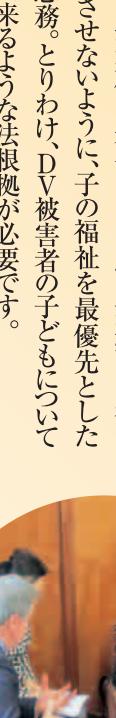
地道にはせ手法

5 オウム対策新法

昨年末、おおみそかに、平田容疑者が警視庁に出頭し逮捕された。16年間も逃亡を続けることができた背景には、当然、支援者や支援組織の存在がある。つまり、国内にはテロ支援組織が依然として存在するということだ。アレフや光の輪など、オウム関連施設周辺住民の不安を取り除くための、新規立法を検討すべき。現行の団体規制法だけでは、オウムを根絶できない。

離婚したって親は親。未成年の子どもにとって、片方の親と引き離されて育つのは、尋常ではない。親の身勝手を子どもに押しつけるべきではない。日本は、明治時代以来、離婚後は単独親権。しかし、共同親権という理念にすべき。さらに養育費支払いや、離婚後離れて暮らす親との面会交流を定めたうえでしか、離婚はできないようになんか改正すべきだ。

3 ハーブ条約締結と国内法整備



政府はすでに国内法整備に着手しています。離婚した後にも、親子断絶をさせないように、子の福祉を最優先とした国内法整備が急務。とりわけ、DV被害者の子どもについては返還拒否を出来るような法根拠が必要です。

あの爆発事故から10か月。福島第一原発周辺住民は、どの程度の量の放射性物質を被曝したのか！内部被曝、外部被曝、合わせて健康被害はいかばかりか！大人に比べて感受性の高い子どもや妊産婦の不安はぬぐいされていない。福島県民や、原発従業員の、長期的な健康診断や、がん検診や、疫学研究が必要。これは国の責任。

地震や津波によつて破壊しつゝされ、ようやく政府は事故収束を宣言したものの、識者からはいまだ疑心暗鬼の目で見られている福島第一原発。こういう自然災害で停止し、廃炉を余儀なくされた原発の廃炉プロセスを規定した法律はない。もちろん、高レベル放射性廃棄物の処理方針も場所も決まっていない。これでは、原発安全性を政府として主張できないのではないか！まずは、廃炉プロセスを規定し、高レベル放射性廃棄物（燃料棒など）を管理する法律が必要だ！

20

20

THE BIBLE

卷之三

6 学童保育の公的支援拡充

二つの課題があります。小学校の施設敷地内に、公的に学童保育施設を設置すること。もうひとつは、指導員資格制度の確立です。保護者の自己負担を減らすためにも、学童保育を、子どもの居場所として定着させるためにも、学童保育の公的支援拡充は欠かせません！児童福祉法を改正し、「緊急時子ども預かり施設」などという名称で、法的根拠を与えてあげたい。そして一人一人の子どもの命と育ちを救いたい。

7 「こうのとりのゆりかご」に法的根拠を！

熊本市の民間病院が設置した「こうのとりのゆりかご」。政府に質問すると、「法的根拠はなないが、違法ではない」という答弁。この施設に預けられる乳幼児の8割以上は県外からの子ども。児童虐待や、子ども連れの心中という痛ましい事件を憂慮してのやむにやまれぬ設置教育力格差を助長するような財務省主導のやり方は我慢できない！

8 義務標準法改正で、小学校2年生にも35人学級を！

政府は（というか財務省は）法改正せずに小学校2年生の35人学級を実現しようとしている。これは、地方自治体が努力して活用している加配定数分を取り上げて、都会の35人学級用に充てようという姑息な手法。やるなら正々堂々と法改正してやるべきだ！地方と都会の教育力格差を助長するような財務省主導のやり方は我慢できない！

9 こころの健康推進法

今や、ガン・脳卒中・糖尿病などと並んで、うつ病などの精神疾患は国民病。地域の理解も少ないこの分野に国民の理解を求めるべき。中学生からの早期発見早期治療を推進するために、「こころの健康推進法」制定は急務。障害に苦しむ方々やその家族は塗炭の苦しみにちぎれ、民主黨は！現場は、明確に建物等の再建補助率を上げを望んでいるのだ！

10 私学施設等災害復旧補助金をさ上げ法成立

すでに参議院では成立しているこの法案、なんと臨時国会では民主党がたなざらしにしたりやないだろ？！被災地の私学、専修学校、各種学校は、明確に建物の再建には国庫補助金を、警察や消防や自衛隊や携帯電話やラジオやテレビや自治体や企業と共有するシステム開発も、日本こそが開発すべき。防災ネットワークによる情報共有これが、絆そのもの。予測も許設定。生活言語と学習言語の日本語指導レベル設定や教材開発も重要な政策。そのためにも、日本の防災世界標準システム構築を目指すべき！

16 地震予知＝不可能を可能に

地震予測はできても、地震予知は科学的に不可能といわれている。そこにチャレンジすることが、地震大国日本の科学技術力ではないか！そして、情報衛星と連携して、防災ネットワークを、警察や消防や自衛隊や携帯電話やラジオやテレビや自治体や企業と共有するシステム開発も、日本こそが開発すべき。防災ネットワークによる情報共有これが、絆そのもの。予測も予知も早期警戒も早期避難。一人でも多くの国民を災害から救うべき。そのためにも、日本の防災世界標準システム構築を目指すべき！

17 第2期スポーツ振興基本(10年)計画実施

スポーツ振興は国策と、スポーツ基本法は制定した。次の課題は、第2期の基本計画立案と実施。まずは、「子どもの体力向上」「スポーツマンシップ向上」のためのスポーツ仲裁機構の応諾義務を全スポーツ団体が了承することを目指したい。4月からは中学校の「武道」も必修となる。ロンドン五輪も目前だから、強化も支援したい。霞ヶ丘国立競技場の改築も道筋をつけたい。

18 ローザンヌに日本の五輪事務所開設

IOCの選手強化策を目的に設置されたナショナルトレーニングセンター(NTC)。かねてから「障害者のトップアスリートにも使用解禁すべきだ！」と訴えてきました。スポーツ基本法では、今まで厚生労働省の「リハビリ」扱いだった障害者スポーツを、文部科学省のスポーツ行政の範疇に入れました。これからは、健常者と障害者のとの差別なく、トップアスリートの強化拠点としてともに使うべきです。

19 パラリンピアンにNTC使用解禁

沖縄はなんでもかんでも日本一、というありがたくない一句があります。子供の出生率一位は別として、若年失業率、非行率、二ト率、離婚再婚率、学力最低レベルなど、児童養護児童・福祉のサービス水準は全国最低レベル。沖縄県を「子育て支援水準日本一県」にすることが私の夢です。